- ◎農地権利移動の事前予約方法
- ① 越前市 HP から「越前市公式 LINE」を登録します。

ぜひ、友だち登録をお願いします🍋!

QRコードの読込、または<u>こちらのリンク</u>から友だち登録できます!

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

【友だち登録QRコード】





- ※②-1または②-2で予約画面へ入れます。
- ②-1 LINE の越前市トーク画面上で「農地権利移動」と入力して送信します。既読になり、「農地の権利移動申請事前相談」の「予約する」をタッチすることで、予約入力画面へ入ります。



②-2 チラシの QR コードを読み込み、予約入力画面へ入ります。



③予約画面について

(1)氏名、郵便番号、住所、連絡先(電話番号)を入力してください。

農地の権利移動申請相談フォーム	記載例1	
歴地の権利移動申請に係る事前相談についての相 →	談予約の申請となりま	
す。 なお、農地相談につきましてはJAコンサルティン	ングセンターでも受付して	
おりますので、ご活用ください		
*必遇		
氏名(代理書士の場合は書士名)・		
越前太郎		
	4/300	
郵便番号-		
9158530	Q	
	7/7	
住所。		
福井県越前市府中1丁目13-7		
	15 / 900	
連絡先(電話番号)		
0778223009		
	10/11	

(2)相談事項を選択してください、また申請地番、備考(自由記載) を入力してください。

相談事項。	記載例2	
□ 農地法3条 (農地を農地のままで権利移動)	DC 400 [7] C	
□ 農地法 4条(所有農地の転用)		
☑ 農地法 5 条(権利移動を伴う農地の転用)		
□利用促進計團(利用重積計團 利用権)		
□現況証明		
□現況確認額		
□ 非農地通知		
□合意館約届		
申請地番。 町名、字、地番を記載してください。 ※申請書類及び添付資料につきましては、確定通知後、 下記メール宛に送付をお願いしたいのでよろしくお願いします。 E-mail: nousei@city.echizen.lg.jp		
00町00字00番	9 / 300	
	*1 444	
備考(自由記載)		
転用ができるかどうか相談させてください。		
	20 / 300	

④ ③(1)、(2)の入力が完了したら、「予約日時指定に進む」 をタップ(クリック)してください。



⑤カレンダーで「空きあり」(黒字)で予約したい日を選んでください。



⑥予約したい日時を選んでください。



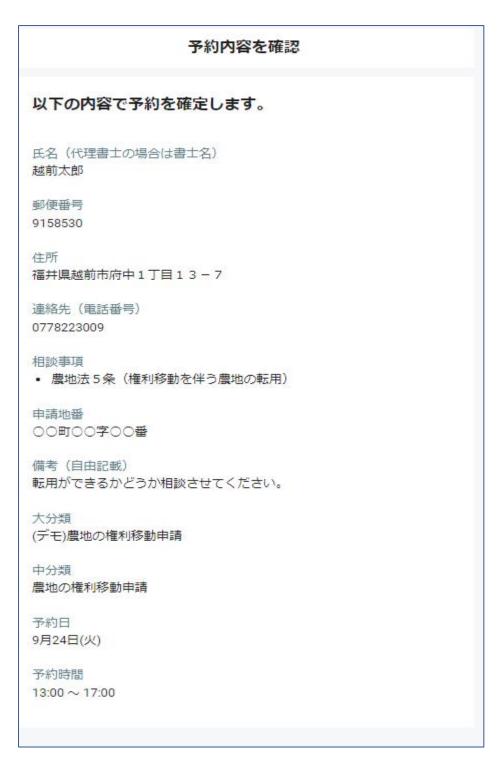








⑦「予約内容を確認」で確認のうえ、修正なければ、「予約する」タブをタップ、 クリック(タップ)してください。



↓修正なければ「予約する」をタップ(クリック)。



⑧予約完了です。LINE 画面に予約の内容が送付されます。

完了ありがとうございます。 配信する情報の送信に成功しました。 ブラウザを閉じてください。





くらしの情報▼